

第40号議案

平成30年度蒲郡市一般会計補正予算（第5号）

平成30年度蒲郡市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ343,400千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31,416,321千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

平成31年2月25日提出

蒲郡市長 稲葉正吉

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

単位：千円

款	項	既定額	補正額	計
14 国庫支出金		3,496,658	91,750	3,588,408
	2 国庫補助金	789,308	91,750	881,058
17 寄附金		424,220	100,000	524,220
	1 寄附金	424,220	100,000	524,220
19 繰越金		1,671,922	53,450	1,725,372
	1 繰越金	1,671,922	53,450	1,725,372
21 市債		3,088,100	98,200	3,186,300
	1 市債	3,088,100	98,200	3,186,300
補正されなかった款項に係る額		22,392,021	—	22,392,021
歳入合計		31,072,921	343,400	31,416,321

歳 出

単位：千円

款	項	既 定 額	補 正 額	計
3 民生費		12,154,649	51,231	12,205,880
	1 社会福祉費	6,782,390	23,630	6,806,020
	3 生活保護費	1,196,469	27,601	1,224,070
6 商工費		677,295	719	678,014
	1 商工費	677,295	719	678,014
7 土木費		2,574,384	1,450	2,575,834
	1 土木管理費	275,771	1,450	277,221
9 教育費		4,518,042	290,000	4,808,042
	1 教育総務費	476,159	100,000	576,159
	4 社会教育費	953,803	190,000	1,143,803
補正されなかった款項に係る額		11,148,551	—	11,148,551
歳 出 合 計		31,072,921	343,400	31,416,321

第2表 繰越明許費補正

(追加)

単位：千円

款	項	事業名	金額
3 民生費	1 社会福祉費	国民年金システム改修委託事業	715
5 農林水産業費	1 農業費	ほ場整備事業	5,404
7 土木費	2 道路橋りょう費	道路新設改良事業	122,382
	4 港湾費	水域占用施設撤去事業	27,000
	6 住宅費	市営住宅バリアフリー改修事業	18,000
9 教育費	4 社会教育費	新府相公民館建設事業	190,000
計			363,501

第3表 債務負担行為補正

(追加)

単位：千円

事項	期間	限度額
竹島駐車場指定管理料	平成31年度～平成32年度	1,536

第4表 地方債補正

(変更)

単位：千円

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
新府相公民館建設事業	20,000	証書借入又は証券発行	3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。ただし、市財政の都合により繰上償還することができる。	118,200	証書借入又は証券発行	3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。ただし、市財政の都合により繰上償還することができる。